



広
報

みささ



岬のゴールデンウィーク



佐田岬灯台駐車場 5月3日の観光客は3,300人でした。

町の規模

世帯数	1,824戸
人口	4,910人
男	2,263人
女	2,647人
(平成5年4月30日現在)	



発行	平成5年5月15日	(No.171)
	愛媛県西宇和郡三崎町	印刷
	三崎町役場 ☎54-1111	豊豫社
編集	総務課	

議長に松田隆明氏

副議長に中川長治氏

就任あいさつ

松田議長



見渡す限り山野の新緑が、さわやかな風と共に心地よい時節、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
この度、私共、五月十二日の、平成五年第一回三崎町議会臨時会において、議長・副議長に就任いたしました。

中川副議長



もとより、微力ではありますが、町の発展と、町民の皆様の負託に応えるべく最大限の努力を尽くしたいと決意を致しているところでございます。
さて、皆様もご承知のとおり、本町におきましては、時代の流れとはいえ、過疎化・高齢化の進むなか、大変厳しいものがございます。
しかしながら、自からの町は、私達一人ひとりの、責任と、努力によってはじめて、明るく、豊かで、活力ある、住みよい、町づくりができるのではないかと存じます。

来る、二十一世紀を目前にひかえ、産業・福祉・教育等々、あらゆる分野において、一步一歩前向きに取り組んでいかなければならないと思っております。
私共、議会も、町当局と、それぞれの立場を尊重しあい、常に将来を適確に予測をし、本町の一層の躍進発展を念頭におき、全力を傾注いたす所存であります。

皆様には、今後共、尚一層のご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます、就任のご挨拶いたします。

平成五年第一回三崎町議会臨時会が五月十二日開会され「専決処分した事件の承認について」・「三崎（長浜）漁港関連道路整備工事（分割の一）の工事請負契約の締結について」・「三崎（与修）漁港改修工事の工事請負契約の締結について」の三議案が提案され承認、可決された後、清家議長、宮本副議長の辞職申し出により議長に松田隆明氏、副議長に中川長治氏が選出されました。併せて常任委員会委員についても次のとおり改選されました。

○総務文教厚生常任委員会

委員長 山本久光
副委員長 山下三郎

西川一彌
清家庄一
松下均
田中義一
金森高雄

○産業建設常任委員会

委員長 井上幾太郎
副委員長 田村祐一

中川長治
宮本征士
濱田繁則
松田隆明

松山地方法務局三崎出張所

(通称・登記所)

が廃止になります

明治二十六年の開設以来永年にわたり住民の皆さんの財産保全の場として親しまれてきました松山地方法務局三崎出張所が平成六年一月二十二日をもって廃止になり八幡浜支局に統合されることになりました。
登記申請等の予定のある方はなるべく早目に手続きをして下さい。

『松山地方法務局三崎出張所での業務』

平成六年一月二十一日(金)まで

『松山地方法務局八幡浜支局での業務』

平成六年一月二十四日(月)から



公民館だより

五月晴れの第二土曜日（五月八日）三崎保育園児、三崎小学校児童、ママさん学級など総勢百三十名による親子ボランティアで「移動花づくり教室」を三崎町総合体育館構内の花壇で実施しました。学校週五日制に伴うもので、八幡浜地方局から講師を招き、花づくりの実践を通して人と人との交流、花づくりの大切さをわかりやすく話され、その後、マリーゴールド、ペチュニア、サルビアの苗を植えました。これからも花づくり運動を推進し、見る人の心に安らぎを与え四季おりおりの花で美しく快適な町づくりに頑張りたいものです。皆さん梅雨明けのころ、散歩がてら、体育館構内を訪れてみて下さい。



三崎町文化協会役員名簿

役職名	氏名	住所	電話番号
会長	山本重良	三崎	54-0971
副会長	平谿善幸	三崎	54-0013
副会長	山下展子	三崎	54-2175
監事	結城時彦	三崎	54-0140
監事	宇都宮満子	大佐田	54-1692

文化協会だより

三崎町文化協会では現在約350名の会員がそれぞれの団体に所属して活動を行っております。今年四月より新たに大正琴と俳句の三団体が加入し、十八団体となっております。各団体の練習等は町民会館を利用し次のようになっておりますので、加入希望の方は各団体代表者までお問い合わせ下さい。

問い合わせ下さい。

団体名	代表者氏名	電話番号
はまゆう合唱団	山下展子	54-2175
さざなみ句会	中谷平太郎	54-0626
将棋同好会	浜上大司	54-1946
佐田岬写真クラブ	平谿善幸	54-0013
すみれ民謡クラブ	川口京子	54-1600
岬寿会（舞踊）	向井令子	54-0200
三崎古美術愛好会	村上敏雄	54-0753
盆栽愛好会	大石敬三郎	54-0063
三崎町茶を愛する会	山本三四子	54-1628
三崎町生花会	小田初子	54-1633
日舞「坂東会」	正岡千枝子	54-0046
岬カラオケ愛好会	山下康喜	54-2175
めぐみ会（琴）	浜本弘美	54-2130
老人クラブ文化部	清家岩雄	54-0762
アマディウス	阿達雅子	54-2205
たちばな会（大正琴）	阿部エミコ	54-0002
あみだ句会（俳句）	池上馨	54-2007
俳壇会（俳句）	中村文市	54-0032
合計	18団体	

はまゆう合唱団 毎週金曜日
 さざなみ句会 毎月第三水曜日
 すみれ民謡クラブ 毎月第一・三月曜日
 岬寿会（舞踊） 毎週月曜日
 岬カラオケ愛好会 毎月第三土曜日
 役員名簿は次のとおりです。



お 知 ら せ

心の健康相談ご案内

八幡浜中央保健所及び三崎町では、心の問題でお悩みの方やその家族の方のために、次のような活動を行っています。

事業名	開催場所	日時	事業内容	
精神保健相談	八幡浜中央保健所 (対象 全市町)	毎月第4金曜日 14:00～15:00	<p>—こんな時にはお気軽にご相談下さい—</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職場や学校での対人関係がうまくいかない。 ○性格などで悩んでいる。 ○子供の行動、発育のことが心配。 ○入院や退院のことで相談したいが主治医には言いにくい。 ○退院したがどう接したらいいのかわからない。 ○年金や医療福祉制度について知りたい。 <p>などについて、精神科医、保健婦などが相談を行っています。</p>	
		三崎町		偶数月第4火曜日 13:00～14:00
	老人	八幡浜中央保健所 (対象 全市町)		毎月第1火曜日 15:00～16:30
		三崎町		偶数月第4火曜日 13:00～14:00
精神障害者社会復帰事業 (デイケア)	八幡浜中央保健所	毎週金曜日 10:00～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ○友達が欲しい。 ○もっと元気になりたい。 ○退院したけど働く自信がない。 <p>精神障害者の社会復帰、社会参加をすすめるためのグループ活動を行っています。内容は、料理、ゲーム、生花、スポーツ野外レクリエーションなどです。</p>	
家族教室	八幡浜中央保健所	奇数月第2金曜日	<p>精神障害者の生活を支えていくためには、家族の方が病気を理解し、ゆとりをもって障害者と接していくことが大切です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入退院をくりかえす。 ○病人の世話に疲れた。 ○就職、結婚についての問題。 <p>など、困っていること、悩んでいることを、医師、ケースワーカー、保健婦と一緒にみんなで学習をしています。</p>	
	三崎町役場	年間5回		
家庭訪問	必要に応じ		保健婦がご自宅を訪問していろいろな相談にのっています。	

日程等については、変更になる場合がありますので、役場環境課衛生係までご連絡下さい。
電話相談は、いつでもお受けしていますので、お気軽にご相談下さい。

八幡浜中央保健所 (TEL22-4111) 三崎町役場環境課衛生係 (TEL54-1111)

みさき家族会 (精神障害者の家族の会)

家族の親睦を深め、精神保健活動に対する理解と協力を得るよう地域社会に働きかけ、精神障害者の医療・福祉の向上を図ることを目的にS 62年から活動しています。



ふれあい広場に参加し、老人クラブ、身障者の方達とクロケールをとおして交流をはかっています。

現在会員は、27世帯37名です。

場所：町民会館他

内容：・病気を正しく理解

するための勉強会

・レクレーション活

動(運動会他)

・地域社会への啓蒙

活動

すこしでも多くの仲間と活動

したいと考えています。家族で

お悩みの方参加してみませんか。

また、この会の趣旨に賛同し

た方にも賛助会員として入会し

ていただいています。

事務局：三崎町役場・環境課

きれいな川や海を守るために

キッチンでの一工夫

生活排水による川や海への影響が問題になっており、その対策が急がれております。私たちのちょっとした心遣いで川や海の汚れを少なく出来ます。

- ◎ 使い古しの天ぷら油などは排水口に流さず、いため物に使うなど使い切る工夫をし、古新聞紙などに染み込ませてゴミとして出しましょう。
- ◎ お皿やフライパンに残ったソースや油は紙などにふき取ってから洗いましょう。
- ◎ 野菜くずや食べ残しは、流しに捨てないようにしましょう。
- ◎ 流しには、ろ紙などの水切り袋をかぶせた三角コーナーなどをつけて調理くずや食べ残しを流さないように注意しましょう。
- ◎ 排水口のゴミ受けには、ろ紙などの水切り袋をかぶせましょう。

生活排水の汚し流し口やめよう

ろ紙をつけた三角コーナーよ。食べ残しが下水に流れるのを防いでいるの。

流しにある、この三角のものはなんなの？

● ごみを出す時のお願い ●

ごみは収集場所に出してしまいさえすれば、すべて片づいてしまうと私たちは思いがちです。しかし、ごみの中には、ガラスの破片や針や釘、ガスボンベなどが入っており、思わぬケガをする危

険がいっぱい。収集する人々は、いつもその危険にさらされています。

ごみが、みなさんからごみ処理事業に円滑にバトンタッチができるよう、ご協力をお願いします。

1

ごみはいくつかの袋に分けて入れて、片手で持てる重さにすると収集しやすくなります。



2

ごみは散らばらないよう、袋に入れてきちんと口を締めて出しましょう。



3

生ごみはよく水を切ると軽くなり、燃えやすくなります。



4

ガラスや割れもの、刃物などケガのしやすいものは、むき出しにしないように紙に包みます。「危険物」であることを表示し、他のゴミと区別します。

5

電球や蛍光灯は割らずに、新品が入っていた包装容器に入れます。割れているものはガラスと同じです。



6

スプレー缶は穴をあけて中身を完全に出し切ってから。中身が残っていると、車の中や焼却炉で爆発のおそれがあり危険です



7

鉄製の箱や缶は中身を全部取り除いて収集に回しましょう



8

決められた場所、時間を守りましょう。収集場所のご近所や通行に迷惑がかかります



自衛官募集の御案内

自衛隊では、陸上、海上、航空の自衛官を募集しています。

応募資格：18歳以上～27歳未満

入隊を希望される方は、役場（総務課）または自衛隊愛媛地方連絡部（☎0899-41-8381）までご連絡ください。



平成四年中、悪質商法の被害に遭った人は約十万人。被害額は、約千六百億円にも上っています。被害者は、「まさか自分がだまされる」とは思ってもいなかっただけです。

しかし現実には、悪質業者の甘い言葉や巧みな話術に惑わされ、大切な財産を奪われるという悲劇が後を絶ちません。

例えば、会員権商法では、募集会員をはるかに超える数のゴルフ会員権を乱売したり、マルチ商法では、



若者を相手に「会員になれば一か月百万円の収入がある」などと勧誘したりと、悪質業者の手法は、ますますエスカレートしています。このような悪質業者を警察が取り締まることはもちろんですが、まずわたしたちが悪質商法の被害に遭わないために日ごろから細心の注意を払うことが大切です。ここでは、悪質商法の被害に遭わないために、最低限知っておきたい三原則を紹介します。

**消費者被害
防止月間**

悪質業者はあなたのスキを狙っている

突然家に来たセールスマンに押し切られて物を買ってしまいました。後になって考えてみたら、必要なものとはいえませんでした。

悪質業者は、わたしたちに考える時間を与えずに契約にもちこもうとします。ちょっとしたスキを狙い、あなたをだまそうと甘い言葉や巧みな話術で

勇気だし はっきり言おう いりません

自分のペースに徐々に引き込んでいきます。これは、悪質業者がよく使う手口の一つです。

うまい口車に乗せられないためには、「いらぬものはいらぬ」とはっきり断る勇気が大切です。「結構です」などという中途半端な返事は禁物です。

また、「いったん契約（申し込み）をしてしまったが、解約を

したい」そんなときのために、「クリーニング・オフ」の制度があります。この制度では、契約（申し込み）したあとでも、契約書などを受領した日から八日以内であれば、無条件で契約（申し込み）を解消することができます。詳しいことは、最寄りの警察や消費生活センター・役場（環境課）などにお問い合わせください。

しつこいな そんな相手は 一一〇番

「いかない」と断っても、一向に帰ろうとしません。こんなときはどうすればよいのですか。

悪質業者はしつこく勧誘しますので、つい根負けしてしまいがちです。このような場合、このまま話を聞いてしまつては相手の思うつぼです。どうしても帰ろうとしない場合は、迷わず



に、最寄りの警察署か一一〇番に電話しましょう。

迷ったら 一人で悩まず まず相談

業者の説明を聞いているうちに、だんだんその気になってきました。でも、セールスマンが帰ったあとでよく考えてみると、お金もかかるし、そんなにうまい話があるのか半信半疑でどうすればよいか悩んでいます。

悪質業者は、人をだますプロです。あなたの財産をしぼり取ろうと狙っています。たとえその場でいいと思ったものでも、少し時間をおいて考え直してみると、自分を見失っていたことに気づくものです。十分に気を

つけることが大切です。それでもまだ悩むようでしたら、一人では決めずに、第三者などに相談をしてみればいかがでしょうか。各警察署や消費生活センター・役場（環境課）にお気軽にご相談ください。



みんなで防ごう土砂災害

大雨の季節がやってきます みんなで防ごう土砂災害!!

▲土砂災害防止月間 6/1→30

三崎町役場 建設課・総務課

一瞬のうちに、人命や財産のかけがえのないものを奪ってしまう土砂災害。特に梅雨や台風の大雨期に土砂災害の発生が予想されます。

災害を未然に防止するため、国、県、町では砂防事業及び、急傾斜地崩壊対策事業を実施しております。

土砂災害から身を守るためには、まず自分の家の回りに危険がないかを確認することが必要です。川や溝、道路など水の流れを妨げる物があれば取り除き、わが家の回りをよく調べておきましょう。

こうした土砂災害の発生は、大雨、長雨、地震などがきっかけとなりますので、気象情報に十分な注意をいたしましょう。

もし、災害の起きる危険を感じたら早めに安全なところへ避難することが最も大切です。

いざという時の心構え

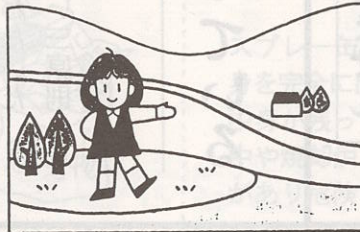
●雨に注意していますか？

土砂災害の多くは雨から起こります。大雨や長雨で危険だと思ったら、早めに避難しましょう。1時間に20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。



●避難場所は決まっていますか？

普段から家族全員で、避難場所・避難する道順を決めておきましょう。災害が起きた時、家族が全員一緒にいるとは限りません。そんな時も、あらかじめ避難場所をみんなで決めておけば安心です。



●逃げ方を知っていますか？

土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向とは、直角に逃げましょう。



〈期間〉 平成5年6月6日から6月12日までの7日間

〈目的〉 今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は、益々増大しています。一方、危険物による事故は依然として跡を絶ちません。その原因は、管理不十分あるいは誤操作等の人的要因が多く占めています。このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚及び啓発を図ることとしたものです。

危険物とは、消防法で定められた次のような危険性を持った物品を言います。

- 1、火災発生の危険性が大きい。
- 2、火災拡大の危険性が大きい。
- 3、消火の困難性が高い。

私たちの身近なものでは、ガソリン、灯油等があります。

危険物の取扱いには十分注意して下さい。

みなさん御存じですか!



危険物安全週間

国民健康保険からのお知らせ

高額療養費が変わります。

同一月に医療機関別、入院・通院別に自己負担額が、1人1か月63,000円（住民税非課税世帯の場合は35,400円）を超えるときには、その超えた額について「高額療養費」として払い戻しが受けられます。



同一世帯の人が、同一月内に医療機関にかかり、1人30,000円（住民税非課税世帯21,000円）以上の自己負担額が複数あった場合、合算して63,000円（住民税非課税世帯35,400円）を超えた分について払い戻しが受けられます。



1年以内に高額療養費の支給を4回以上受けている場合、4回以降からは自己負担額が37,200円（住民税非課税世帯は24,600円）を超えた分について払い戻しが受けられます。



特定の病気で、高額な治療を長期間受けなければならない場合、厚生大臣が指定したものについては、自己負担が1か月10,000円を超えたときは、その超えた分は国保が負担します。（「特定疾病療養受療証」が必要です。）



不正改造車排除運動実施中

交通安全と公害防止のために
しないさせない不正改造!!

……不正改造車は、危険で、社会の迷惑……

カッコいいから、荷物をたくさん積みたいから等の理由で、自動車を不正改造していませんか。

自動車は、構造装置について、保安基準が定められていて、この基準に適合しなければ、運行できません。

保安基準に適合しないような、不正改造を行った自動車は、危険であるばかりでなく、排ガス、交通騒音などを発生させて社会に迷惑をかけることとなります。

運輸省では、5～6月の2ヵ月間「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開いたします。

不正改造車に関する情報並びに、自動車の改造に関するお問い合わせは下記へ、

四国運輸局 0878(31)7271

愛媛陸運支局 0899(56)1561



運輸省

6/1は電波利用保護旬間
不法電波は、みんなの迷惑!
ルールを守って使いましょう。

電波は、放送や電話、船舶、タクシーなど多岐にわたり私たちの日常生活に深く関り、幅広く利用されています。また、警察や消防、海上保安用無線など、私たちの生命財産を守るため、電波は不可欠なものとなっています。このうちでは、電波利用の大衆化、無線機器の高機能化が進むなかで、依然として電波障害は後を絶たず、特に、アマチュア用無線機を不法改造し、消防・救急・警察無線等に混信妨害を与える不法無線が増加し、また、無線機が簡単に買えることから、免許を受けずに使用して、コードレス電話、自動車電話等を盗聴する問題も起きており、社会的に大きな問題となっています。このようなきとき、不法無線による混信妨害から正しく使っている電波利用者を保護し、不法電波を利用することのないよう指導するとともに、違反者の取締りを実施し、良好な電波を能率よく利用できる環境をつくっていきます。

四国電気通信監理局

四国電波環境保護協力会



愛媛県交通事故 相談所の御案内

相談の内容は……

- 損害賠償額の算定、請求方法
- 示談の仕方
- 保険金の請求方法
- 調停・訴訟の利用方法
- そのほか、事故の際の処置から生活問題まで何でも結構です。

相談は無料です。

- 専門の相談員が相談に応じています。
- 弁護士による相談も受けられます。
- 本人のほか家族、雇主、知人など、どなたが相談にみえても結構です。
- 詳しくは、相談所にお問い合わせ下さい。

相談先は……

- 愛媛県交通事故相談所（電話0899④12111内線2457）
松山市一番町4丁目4-2 愛媛県庁第2別館1階
- 愛媛県宇和島交通事故相談所（電話0895②5211内線297）
宇和島市天神町7-1 愛媛県宇和島地方局4階

相談日時は……

- 相談日 土曜日、日曜日、祝日を除く毎日
- 受付時間 午前9時から午後3時まで
- 相談時間 午前9時から午後4時まで

巡回相談も次のとおり行っています。



会 場	開 催 日
大 洲 市 役 所	毎月 8 日・20 日
八 幡 浜 地 方 局	毎月 25 日
宇 和 町 役 場	毎月 10 日
宇和島地方局御荘出張所	毎月 1 日
各会場とも受付時間が午前10時から午後3時まで なお、開催日が土・日曜日、又は祝日にあたる場合は、その翌日となります。	

7月12日は検審の日

7月12日は、検察審査会法が施行されてから45周年の記念日です。検察審査会は、詐欺などの犯罪の被害者が訴えたが検察官が起訴をしなかった場合、その不起訴の処分の善しあしを審査します。詳しいことは、大洲市大洲845松山地方裁判所大洲支部内大洲検察審査会事務局（☎0893-24-2038）にお問い合わせください。

無料調停相談会の開催について

(お知らせ)

八幡浜調停協会では、来る6月16日水曜日午前10時から午後3時まで、無料調停相談会を八幡浜市総合福祉文化センターで開催いたします。

金銭関係・宅地・建物・農地・交通事故・離婚・遺産相続などの悩みごとについて、その解決のための法律手続き等の相談に応じます。個人の秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

八幡浜調停協会
八幡浜裁判所

国道九四フェリーKK

(平成5年6月15日から)

便	佐賀関発	三崎着	三崎発	佐賀関着
1	7:00	8:10	8:30	9:40
2	10:00	11:10	11:00	12:10
3	13:00	14:10	12:30	13:40
4	14:00	15:10	14:30	15:40
5	16:00	17:10	15:30	16:40
6	17:00	18:10	17:30	18:40
7	19:00	20:10	18:30	19:40
8	20:00	21:10	20:30	21:40
9	22:00	23:10	21:30	22:40
10	23:00	0:10	23:30	0:40

宇和島運輸KK

(平成5年7月2日から)

便	別府発	三崎着	三崎発	別府着
1	2:00	4:10	4:40	6:50
2	7:20	9:30	10:00	12:10
3	12:40	14:50	16:30	18:40
4	19:20	21:30	22:20	0:30

国道九四フェリー・宇和島運輸のダイヤが別表のとおり改正されます。

国道九四フェリー (六月十五日から)
宇和島運輸 (七月二日から)

ダイヤ改正

八幡浜・大洲地区運動公園の

テニスコート夜間照明オープン!!

皆様の、心と身体の健康づくり・体力づくりに、お気軽にご利用下さい。

なお、施設の使用料は別表のとおりです。使用を希望される方は、下記管理事務所にお申込み下さい。

テニスコート夜間照明使用料

施設区分	使用期間	使用料
夜間照明	1時間	1面500円

※ 申込先

八幡浜・大洲地区運動公園管理事務所
TEL 0893-23-5524

※ この事業は、厚生年金・国民年金積立金還元融資制度によって施設が完成しました。



お知らせ 国道197号(夜昼トンネル)の 通行制限(片側交互通行)

期間	自 平成5年4月13日 至 平成5年12月15日	時間	9時～11時45分 13時～16時30分
区間	大洲市平野から八幡浜市川之内まで		
工事内容	照明整備、非常用設備取替工事		
但し、土曜・日曜・祝祭日及び、夏季(7月31日～8月22日)は除きます。			



予告	大洲西トンネル通行制限(片側交互通行) 平成5年10月中旬～平成6年2月下旬、大洲市北只～大洲市平野(照明設備取替工事のため)
連絡先	八幡浜地方局建設部第一工務課 大洲局(0893)24-5121

